

# 高松市産後ケア事業のご案内



## 医療機関・助産院で、助産師が産後の生活や育児相談等のケアを行います。

出産後しばらくは、育児に関する期待や不安が入り混じり、こころや身体が不安定になることがあります。自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調がよくない、不安があるなど、支援が必要なお母さん等とそのお子さんのサポートを行います。

(R6. 12. 1 現在)

利用できる方	申請・利用の時点で高松市内に住所があり、出産後、医療機関等を退院した産後1年以内(★)の産婦とその乳児 (★)産後1年以内＝産後1年と0日まで(例：出産日が7月10日の場合は、翌年の7月10日まで) <b>養親・里親・父親で利用を希望される方は、事前に健康づくり推進課にご相談ください</b>
--------	--

ケアの内容	◎母体ケア(乳房ケアの方法をお伝えしたり、生活面の相談ができます。) ◎育児指導及び相談(授乳、沐浴、抱っこ、あやし方、寝かせ方などをお伝えします。) ◎自宅での子育てや生活の仕方に関する相談 ◎その他必要な保健指導や情報提供
-------	--

事業の内容	利用形態	利用者負担額 ※1※2		利用日数	食事
		宿泊型及び通所型を 通算して5日以内	宿泊型及び通所型を 通算して6日以降		
宿泊型(ショートステイ)		1日 <b>5,000円</b> (1泊2日：10,000円)	1日 <b>10,000円</b> (1泊2日：20,000円)	原則7日以内 ※3	1日3食 ※4
通所型 (デイケア 日帰り) (午前9時～午後5時)		1日 <b>500円</b>	1日 <b>5,500円</b>	5日以内	昼食

※1 生活保護世帯及び非課税世帯の利用者負担額は、免除されます。  
 ※2 利用者負担額は、利用者が直接各施設へお支払いください。  
 ※3 入所日及び退所日はそれぞれ1日となります(宿泊型は、必要と認められる場合、最長で14日まで利用できます)。  
 ※4 入所日及び退所日は利用時間に応じた食事回数になります(食事代は含まれています)。  
 ※5 施設で受けるケアの内容によっては別途料金が発生する可能性があります。詳細は、各施設にご確認ください。  
 ※6 多胎児の場合、産後ケア事業の利用者負担額以外に、施設での利用料金が別途発生する可能性があります。詳細は、各施設にご確認ください。  
 ※7 赤ちゃんの紙オムツやミルク、離乳食等は、各自でご準備ください。詳細は、各施設にご確認ください。

施設名	住所	連絡先	宿泊型	通所型
ぼっこ助産院 (生後4か月以降の利用は 要相談)	高松市春日町1176	087-844-4103	○	○
kino 助産院	高松市多賀町3丁目11-3	080-5229-3035	×	○
サンフラワー マタニティークリニック (生後5か月以降の利用は 要相談)	高松市太田下町3017-3	087-868-4103	○	○
みゆき助産院	香川県仲多度郡多度津町 奥白方1183	080-4033-3855	○	○
助産院 樫	高松市林町778-7	080-5828-0058	○	○
西岡医院	高松市寺井町1385-10	087-802-8838	×	○
香川大学医学部附属病院 (自院で出産し、出産後の退院直後から 継続して利用する方のみ対象)	香川県木田郡三木町大字池戸 1750-1	087-898-5111 (医療支援課)	○	×

利用手順	①希望される上記利用施設に電話で利用希望を伝え、予約をしてください。 ②産後ケアを初めて利用される方は、健康づくり推進課に利用予約についてお電話ください。 ※申請書は、産後ケア利用時に利用施設で記入できます。利用者負担額は、利用施設でお支払いください。
------	--

高松市の産後ケア事業を利用する方に対して、施設までの交通費の一部を助成します。詳しくは、健康づくり推進課までお問い合わせください。



お問い合わせ先  
 〒760-0074 高松市桜町一丁目9番12号  
 (高松市保健センター内)  
 高松市健康づくり推進課 親子支援係  
 TEL: 087-839-2363